

# 令和7年度任用 熊本県病院局常勤職員代替臨時的任用職員(看護師) (追加)募集案内

## 1 募集職種、採用予定人数、職務内容 等

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
看護師	1人	熊本県立こころの医療センター (熊本市南区富合町平原 391)	精神科病院における看護 業務全般

## 2 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の3第1項に定める臨時的任用職員の職
- (2) 任用期間 : 令和7年4月1日～令和7年9月30日
- (3) 勤 務 地 : 熊本県立こころの医療センター  
(熊本市南区富合町平原391)
- (4) 勤 務 時 間 : ① 8:30～17:15 (外来、病棟、訪問看護)  
② 16:30～ 1:00 (病棟)  
③ 0:30～ 9:00 (病棟)  
※病棟は、3交代制勤務により、月8回程度の準夜勤務、深夜勤務があります。
- (5) 休 憩 時 間 : ①60分、②③45分
- (6) 休 日 等 : 土、日、祝祭日、年末年始 (外来、訪問看護)  
病棟は、シフト制勤務 (4週8休・交代休)
- (7) 報 酬 等 : ①給料月額 200,700円～239,400円  
②通勤費用 実費支給 (上限あり:月額55,000円)  
③期末勤勉手当 常勤職員の例による  
※1 実際の給料月額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。  
※2 給料月額、通勤費用、期末勤勉手当及び各種手当に相当する給与については、条例、人事委員会規則等の例により、額の決定や支給を行います。
- (8) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (9) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (10) 地方公務員 : 地方公務員法上の服務に関する規定 (服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限 (パートタイム勤務の者を除く) 等) が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

## 3 受験資格

看護師免許を有する方。

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の方法

##### (1) 論文試験

文章による表現力及び論理性などについての記述式による筆記試験

##### (2) 人物試験

個別面接による口述試験

[ 注意：受験の際に持参するもの ]

- ・ 受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆・消しゴム等）
- ・ 時計は時計機能だけのものに限ります。

#### 5 試験日程等

##### (1) 日時・会場

日時：令和7年2月以降随時

会場：熊本県立こころの医療センター 管理・サービス棟2階会議室  
(熊本市南区富合町平原391)

##### (2) 合格発表

令和7年試験後7日後

##### (3) 合格通知等

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。

また、合格者の受験番号を当日午前10時に県立こころの医療センター1階ロビーに掲示するとともに、当センターのホームページにも掲載します。

<<https://www.kuma-cocoro.jp/>>

#### 6 採用方法等

- (1) 最終合格者については、職種及び勤務場所ごとに「熊本県病院局常勤職員代替臨時的任用職員（看護師）任用者名簿」に登載し、令和7年4月1日以降（一部職種により異なります）、臨時的任用職員の採用が必要な時期の成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和7年9月30日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

#### 7 試験結果の開示について

- (1) この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接各職種のお問い合わせ先へおいでください。ただし、土曜日及び日祝日は受け付けできません。

(2) 電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

## 8 応募方法

申込方法	<p>○ハローワークを通して募集の場合は、ハローワークの紹介状が必要。直接申込の場合は不要とします。</p> <p>○申込書に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</p> <p>○申込書の下部にある「受験票」だけを切り取って、「官製はがき」の裏に貼ってください。</p> <p>また、「官製はがき」の表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○下記受付期間内に、「ハローワークの紹介状」、「申込書」、「看護師免許証の写し」及び「受験票を貼った官製はがき」を揃え、下記申込先に郵送又は持参してください。</p> <p>○郵送する場合は、必ず<b>特定記録郵便</b>にし、封筒の表に「<b>臨時的任用職員（看護師）</b>」と<b>朱書</b>してください。</p> <p>※ 写真票の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>
申込先	熊本県病院局総務経営課 〒861-4154 熊本市南区富合町平原 391 電話 096-357-2151
受付期間	<b>令和7年2月以降随時</b>
	持参 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日及び日祝日は受付ができませんので、ご了承ください。
郵送	令和7年随時 電話連絡後指定日に必着とします。
の受験票の交付	至急、上記申込先まで問い合わせてください。

### [注意]

- 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。
- 2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 3 応募多数の場合は、上記期限内であっても申込みを締め切ります。